

第3回北名古屋市総合計画審議会福祉教育部会 会議録

会 議 録	
会議名	第3回北名古屋市総合計画審議会福祉教育部会会議
日 時	平成29年7月1日（土） 午後1時30分から午後3時30分
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 4階 403会議室
出席者 及び 欠席者 (敬称略)	出席委員 池山 健次 犬飼 広昭 江口 照美 太田 稔 清水 孝司 杉山 晃 高柳 利清 寺田 美千子 丹羽 裕美 平松 貴美子 松本 正子 溝口 哲夫 (12名)
	欠席委員 河口 牧子 佐藤 要 橋本 豊子 (3名)
	策定委員 教育長 市民健康部長 福祉部長 教育部長 教育部参事 (5名)
	作業部会員 市民健康部次長兼健康課長 福祉部地域包括ケア推進室長 教育部次長兼生涯学習課長 教育部副参事兼学校教育課長 教育部スポーツ課長 (5名)
	事務局 経営企画課職員2名
傍聴人	無し
内容	1 あいさつ 2 前回協議に伴う対応について 3 第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画 素案の修正について 4 福祉教育部会の開催日程について 5 分野別まちづくり方針について 6 全体の調整について 7 その他

発言者	審議内容
事務局	<p>■開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。様々な分野でご活躍の委員の皆様ですので、本日も他の行事と重なっているため欠席の方、途中退席される委員の方もおられますが、会議の日程調整について、ご協力いただきましたこと、改めてお礼申し上げます。</p> <p>只今より、第3回北名古屋市総合計画審議会福祉教育部会を始めさせていただきます。</p>
部会長	<p>1 あいさつ</p> <p>こんにちは。今日は、7月初日の土曜日ということで大変貴重な日でございますが、皆様方、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ただ今、事務局から説明もありましたが、本日は第3回目の部会ということで、少し振り返ってみますと、まず第1回目は、福祉教育部会の素案に対する解説が事務局からございまして、それに対しまして文書で委員の皆様方からいろんなご意見を出していただきました。</p> <p>第2回の部会では、その意見を基にしまして、皆様方から活発なご意見を出していただき、市の内部でもいろいろなやり取りがございまして、その中で随分議論が深まってきたと思っております。</p> <p>本日は、その結果と市議会から提出していただきました提案、要望を取りまとめて、修正案が用意されております。本日は、その修正箇所を確認し、それについて皆様方からご意見などが出るとは思いますが、間もなく予定されておりますパブリックコメントを前提とした部会の案の取りまとめまでもってきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。実は、前回の部会も午後5時頃までかかりまして、ちょっと長いのではないのかというご意見も頂戴いたしておりますので、できましたら今日は3時半ぐらいに終了できればと思っております。</p> <p>最後になりましたが、今日も引き続き建設的で活発なご意見をいただきながら、効率良い会議を目指していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。以上であいさつに代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、議事の進行につきましては、部会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、会議の運営について、1時間経過を目途に休憩を取っていた</p>

<p>部会長</p>	<p> だくよう、部会長にお願いしておりますので、皆様ご協力お願いいたします。 では、部会長お願いします。 本日、都合により、A 委員、B 委員、C 委員が欠席との連絡を受けておりますので、報告いたします。 総合計画審議会条例第 6 条の規定により、出席委員が過半数に達しておりますので、本会は成立します。 事務局、本日の配布資料を確認してください。 </p>
<p>事務局</p>	<p> 本日の配布資料を確認させていただきます。 ①次第（事前配布）、②「7 月 1 日資料①」（事前配布）、③「7 月 1 日資料②」（事前配布）、④「7 月 1 日資料③」（事前配布）、⑤「7 月 1 日資料④」（事前配布）、⑥本日の出席職員名簿、⑦会議録の確認について、⑧会議の通知文（第 4 回福祉教育部会）、⑨会議の通知文（第 3 回審議会）の以上、9 点でございます。 資料が不足されている方がみえましたら、恐れ入りますが挙手をお願いします。係が資料をお持ちしますので、よろしくをお願いします。 </p>
<p>部会長</p>	<p> 2 議題(1) 前回協議に伴う対応について それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。 「議題(1) 前回協議に伴う対応について」、事務局から説明を受けることにします。 </p>
<p>事務局</p>	<p> 前回の第 2 回部会において、限られた時間の中ではありましたが、委員の皆様と市議会から提出された「意見等」について、「対応の方向性」を説明した後に、委員の皆様からご意見を伺い、議論を深めていただきましたが、その中で、結論を持ち越した部分がありました。 本日は、議題(1)において、前回の会議で持ち越した意見について、市の対応の方向性を説明させていただきます。 その後、議題(2)において、分野別計画の文案の修正箇所を説明させていただき、パブリックコメントを前提とした部会として文案を決定してまいりたいと考えております。 議題の(3)と(4)については、これまでの福祉教育部会での議論を踏まえ、整理させていただく事項となります。 なお、本日欠席の A 委員、B 委員、C 委員には、本日の会議の議題内容を説明させていただき、本日の会議で決定したことについて、ご了承いただけるとの確認をとっておりますことを、ご報告させていただきます。 </p>

きます。

それでは、資料の説明に入ります。

「7月1日資料①」をご覧ください。表紙をめくっていただきますと、A3の資料となっております。この後の議題と重なる部分もありますが、先に前回の会議の中で、持ち越した部分を説明させていただきます。

No.1の「1-1健康・医療」について、「主要施策②健康づくりに取り組みやすい環境の充実」の「主な取組」に、「①早朝ラジオ体操会の支援」と「②ウォーキングマップの充実」を追加いただきたい、というご意見についてです。「主な取組」は、「主要施策」に掲げた「●」を補足するための例示事業を掲げており、ご意見については、「日常的な運動習慣の定着を図るために、手軽に参加できる運動機会の充実を図ります。」、「健康・食育関連のボランティア団体の活動を支援します。」等に含まれていると考えておりましたが、会議でのご意見を踏まえ、一部追加することとし、修正いたします。

No.2の「1-2地域福祉」について、「主要施策①地域で支えあう環境づくり」に、「向こう三軒両隣の考えを取り入れて欲しい。」というご意見について、「既に計画に要素が盛り込まれています。」と対応の方向性を示しておりましたが、会議でのご意見を踏まえ、4つ目の●に「向こう三軒両隣の精神を生かした」の文言を加えます。

No.3の「主要施策③ボランティア活動の推進について、「ボランティア活動の誘いは一度もなかった。」という意見、また、「ボランティアをやりたいと思ってもどこへ行ったら良いか分からないと思うので、ボランティア窓口を出来るだけ一元化するよう検討いただきたい。」という意見について、対応の方向性を「事業実施の中で検討します。」としております。現状、市でのボランティアの登録窓口は、一元化はしておらず、市民ニーズのある部局毎に実施しており、事業の所管課にお越しいただいて登録しています。超高齢社会を迎え、ボランティアの重要性はますます高まっていくことから、地域のためにとの志しを持った社会の第一線から退かれた方が、自身の興味や経験を生かすことのできる分野へスムーズに案内されることが必要だと思われまます。そのため、今後の全庁的な調整事項として、ボランティアを希望される方に対して、スムーズに調整できるよう検討してまいります。

No.4は、ボランティアの「取組指標」の関係です。ご意見として、「ボランティアセンター登録団体以外の団体も含める。」といただきました。これは、「北名古屋体験ボランティア活動支援センター」に多くの方が登録している。また、ボランティア登録団体というのは、社会福祉協議会だけではなく、生涯学習の分野で活躍している人

も含めるべきではないか、又は、「社会福祉協議会の」という説明を付すべきではないか、というご意見でした。これについては、対応を2つお示ししております。まず、「地域福祉」の施策の主担当である福祉部の社会福祉課、高齢福祉課、児童課、家庭支援課については、分かる範囲で計画に反映できるものの、担当以外の部署の所管する部分を含めた指標とすることは、現段階では限界がありますので、ご理解をお願いします。なお、会議でのご意見を踏まえ、指標の名称に「社会福祉協議会」の説明を加えることで対応します。次に、市にご協力いただいているボランティアの方を全て把握することについてですが、ボランティアは、その成り立ちから個別の事業と密接に結び付きながら発展してきました。この施策で取り上げている福祉分野を始め、ご指摘にあるような生涯学習分野のほか、学校教育分野、交通安全分野、道路管理分野、健康づくり分野、環境分野など、非常に多岐にわたっており、また、その施策との位置付けについても様々です。そのため、ボランティアが全施策に関わることを踏まえると、「地域福祉」の指標の中に盛り込むことは、適切ではないと考え、対応の方向性を「計画に盛り込むことは困難です。」としております。

No.5の「1-4 高齢者福祉」の「現状と課題」について、「これからの10年を考えると、団塊の世代が75歳に到達するという社会問題を捉えていないのではないか。」というご意見について、「現状と課題」の1つ目の●に含まれていると考えておりましたが、会議でのご意見を踏まえ、2つ目の●として追加します。

No.6の「主要施策②総合的な介護予防体制の充実」について、「介護予防の重要性は十分認識しているが、今後を考えると病院から在宅へという要素、病気になってしまった方たちへの取組を記載すべきではないか。」というご意見について、計画に趣旨を反映することとし、「現状と課題」の2つ目の●に追加、さらに「主要施策③地域包括ケアシステム」の5つ目の●の文言を修正します。

No.7の「主要施策③地域包括ケアシステムの構築」に、「在宅医療という文言を●に記載すべきではないか。」というご意見について、5つ目の●に、「在宅医療・介護の充実」という語句を追加します。

No.8は、「取組指標」について、「老人クラブの加入率を追加してはどうか。」というご意見について、計画に盛り込むこととし、追加しております。

No.9は、「取組指標」の「主観的健康感とは何か、また、どういう調査をしているのか、分かりにくいのではないか。」というご意見でした。これについては、調査方法として、介護予防に役立てるため、毎年4月に75歳の介護認定を受けていない方にアンケートを送り、基本的な項目を聞き取る調査です。対象者約1,000人、返信率は

6割です。基本チェックリストの科学的に有効とされる項目の1つです。なお、「主観的健康感」という用語は、専門的なため、具体的な設問である「75歳到達年度に自分を健康であると思う人の割合」に指標の名称を修正します。

No.10は、「取組指標」に、「レインボーネット登録率を指標に記載することは馴染まないのではないか。」というご意見について、これは、「主要施策③地域包括ケアシステムの構築」に関する指標であるため記載しています。なお、指標の名称をより明確にするため、「レインボーネット市内事業所登録率」に修正しております。

No.11の「2-1学校教育」について、「主要施策④地域とともにある学校づくり」に、「北名古屋市が先進的に取り組んでいるコミュニティスクールの趣旨を、もっと強調して良いのではないか。」というご意見について、計画に趣旨を反映させていただくこととし、1つ目の●の文言を修正しております。

No.12は、「2-2生涯学習」について、「主要施策①学習機会の充実」の「主な取組」に、「社会教育関係団体の行う講座の支援を盛り込んでいただきたい。」というものでございました。前回の会議の中で、この支援の趣旨が、「お金の助成というより、広報、PRの関係で支援していただきたい。例えば、イベント開催周知のチラシを作成し、市広報紙に折込むためには数十万円かかってしまい、生涯学習課が作成するチラシ等に、社会教育団体のイベント等の案内を掲載してもらいたい。」という意見でございました。文書で提出された意見の捉え方に相違があったため、対応の方向性を「事業実施の中で検討します。」に変更し、会議でのご意見を踏まえ、生涯学習課で作成する情報紙等に、社会教育団体の活動をPRするような記事の掲載とのことでしたので、今後、生涯学習課で情報紙等を作成する場合に、社会教育団体のイベント等をPRできるよう検討させていただきます。

最後となります。「7月1日資料①」4ページをご覧ください。様式に関する「全体の表記方法について」です。「施策がめざすまちの姿」の「しています。」という表現の仕方に違和感があり、分かりづらい人がいると思う、こういう計画は説明をしなくても分かるようにすべきではないか。例えば、解説を付けるという手法もあるが、そもそも、老若男女、どの世代も意識して、基本的に説明をしなくても分かるよう再検討していただきたい。「施策がめざすまちの姿」が、該当の施策がめざす「まちの状態」を表すならば、「めざす」という表記を使う事は好ましくないため、再検討いただきたい、というご意見でした。この意見について、「施策が目標とするまちの姿」に変更し、表記を統一いたします。また、関連事項の修正として、「施策がめざすまちの姿を多角的に測るもの」を、「施策の進捗を多角的に測

	<p>るもの」に修正しております。基本計画に示した各施策の到達点の状態の表現を「しています。」と統一しています。なお、この「しています。」として施策の目標を掲げたことは、現行の総合計画から第2次総合計画への大きな変更点の1つであり、この表現が浸透していくよう、総合計画を冊子にまとめた際の「施策ページの見方」にて説明を加えます。</p> <p>以上、少し説明が長くなりましたが、前回の会議の振り返りということで、先にご説明させていただき、この後、施策ごとに再度説明させていただきます。説明が重複する部分もありますが、前回までの会議の内容を再認識いただきたく、説明したところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。前回の第2回の部会で皆様方からいただきました、要再検討、再検討してもらいたいという意見に対しまして、それぞれどういう形で対応していくかという方向性について、項目ごとに説明いただきました。</p> <p>只今の説明につきまして、何かご質問、ご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思っております。どうでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>特にご発言がないようでございますので、次に移らせていただきます。</p>
部会長	<p>2 議題(2) 前回協議に伴う対応について</p> <p>次に、「議題(2) 第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画 素案の修正について」に入ります。「1-1 健康・医療」について、事務局から説明を受けることにします。</p>
事務局	<p>最初に資料の見方を説明させていただきます。施策ごとの議論により、総合計画の文案の修正点を、「7月1日資料②」により、施策順に説明させていただきます。新旧対照表の形式になっておりまして、原案と修正案の文案を示した資料構成にしております。「7月1日資料③」は、修正後の完成イメージとして、参考にご覧いただく資料ですので、よろしく申し上げます。なお、修正箇所は色と波線が付いております。</p> <p>「7月1日資料②」の1ページをご覧ください。「1-1 健康・医療」について、No.1で、「現状と課題」の3つ目の●を、内部検討により、原案が、「特定健診・特定保健指導など、成人を対象とした生</p>

活習慣の改善に関する事業は、参加率の低下や伸び悩みが顕著となっており、参加者数を増やすことが必要です。」となっていた文言を、修正案として、「特定健診・特定保健指導など、成人を対象とした生活習慣の改善に関する事業は、参加率が低下し伸び悩んでおり、参加者数を増やすことが必要です。」と変更しています。

No. 2の「主要施策①生活習慣の改善に向けた取組の支援」の「主な取組」の1つ目の○、原案の「各種健康講座の開催」について、「各種」を一部削除しています。

No. 3の「主要施策②健康づくりに取り組みやすい環境の充実」の5つ目の●、「健康・食育関連のボランティア団体の活動を支援します。」の「健康・食育関連」を「健康づくり」に修正しています。

No. 4の「主要施策②健康づくりに取り組みやすい環境の充実」の「主な取組」の3つ目の○について、委員のご意見により「ラジオ体操」を追記し、「ラジオ体操・ウォーキングイベントの実施」に変更しています。

No. 5の「主要施策②健康づくりに取り組みやすい環境の充実」の「主な取組」の4つ目の○について、「県のマイレージ制度」を、「健康マイレージ事業」に変更しています。

No. 6は、「主要施策②健康づくりに取り組みやすい環境の充実」の「主な取組」にあった「健康づくりのボランティア団体の活動支援」を削除しています。これは、5つ目の●に同じ文言があったためです。

No. 7の「主要施策②健康づくりに取り組みやすい環境の充実」の「主な取組」の5つ目の○について、「ゲートキーパーの育成」を、「うつ・自殺予防対策事業」に変更しています。

No. 8の「主要施策③母子の健康づくりの支援」の1つ目の●について、原案の「産前産後の母子に対する健診・個別訪問・指導を充実します。」を、「妊娠期から子育て期にわたるまでの母子に対する総合的な支援を充実します。」に変更しています。

No. 9は、「主要施策③母子の健康づくりの支援」の「主な取組」に「育児相談」を追加いたしました。

No. 10は、「主要施策⑤救急医療体制の充実」の1つ目の●について、「2市1町及び市内の民間医療施設が連携して、第2次救急医療の充実を図ります。」を、「清須市、豊山町及び民間医療施設と連携して、第2次救急医療の充実を図ります。」に変更しています。

No. 11の「施策の進捗を多角的に測るもの」の「市民意識調査指標」の1つ目、「日ごろから健康づくりを実践している」市民の割合の目標値が低いと市議会より意見をいただきました。検討の結果、2022年度を「55%」から「60%」へ、2027年度を「6

	<p>5%」から「80%」に変更しています。</p> <p>No.13は、「施策の進捗を多角的に測るもの」の「取組指標」に、「生活習慣病の保有率」を追加いたしました。現状値が33.2%、2022年度が31%、2027年度が29%と、数値を減らしていく目標値を設定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。「1-1健康・医療」につきまして、修正する前の原案と修正案について具体的に説明をいただきました。只今の説明に対しまして、ご質問やご意見がありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。ございませんか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>それでは、特にご発言が無いようでございますので、続きまして「1-2地域福祉」について事務局から説明を受けることといたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>「7月1日資料②」の2ページをご覧ください。「1-2地域福祉」について説明させていただきます。</p> <p>No.13の「主要施策①地域で支えあう環境づくり」の2つ目の●について、原案の「多様な情報発信ツールを効果的に活用し、役立つ情報を発信します。」を、「多様な情報発信ツールを効果的に活用し、役立つ情報を発信します。」と、字句を一部修正しています。</p> <p>No.14の「主要施策①地域で支えあう環境づくり」の4つ目の●について、「いざという時に助け合える支援体制を整備します。」を、委員のご意見により、「いざという時に助け合えるよう、向こう三軒両隣の精神を生かした支援体制を整備します。」と文言を変更しています。</p> <p>No.15とNo.16は、「施策の進捗を多角的に測るもの」の「取組指標」の1つ目と2つ目について、ボランティアに関する指標に、「社会福祉協議会の」という語句を、委員のご意見により追加しています。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。只今、「1-2地域福祉」の項目について、原案と修正案について説明していただきましたが、この説明について、ご質問やご意見ございませんでしょうか。</p>

<p>教育部長</p>	<p>「7月1日資料③」について、資料の訂正をお願いします。6ページの「主要施策①地域で支えあう環境づくり」の4つ目の●に、「いざという時に助け合える」が2回重なっておりますので、1箇所削除していただきますようお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>大変申し訳ございません。指摘のとおり1箇所削除してください。</p>
<p>部会長</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(意見無し)</p>
<p>部会長</p>	<p>他に無いようですので、続きまして、「1-3子育て支援」について、事務局から説明を受けることといたします。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>「7月1日資料②」の2ページをご覧ください。「1-3子育て支援」について説明させていただきます。</p> <p>No.17の「現状と課題」の6つ目の●について、原案を「ひきこもり・ニート・不登校傾向の子ども・若者やその家族が相談窓口に来てもらいやすい体制づくりが求められています。」とある中の「相談窓口」を具体的に説明することとし、修正案を「ひきこもり・ニート・不登校傾向の子ども・若者やその家族が、子ども・若者総合相談窓口に来てもらいやすい体制づくりが求められています。」と変更しています。また、No.18も同様の変更となります。「現状と課題」の7つ目の●について、原案の「青少年センターの相談窓口は浸透してきているものの、今後は相談が途切れた案件の追跡調査や相談の勧奨など積極的にアプローチしていく必要があります。」を、修正案として「青少年センターの子ども・若者総合相談窓口は浸透してきているものの、今後は相談が途切れた案件の追跡調査や相談の勧奨など積極的にアプローチしていく必要があります。」に変更しています。</p> <p>No.19は、「主要施策①家庭における子育ての支援」の1つ目の●について、「子ども及びその保護者が適切な支援サービスを選択できるよう支援します。」と、「支援」という語句が続いていたため、修正案として、「子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるよう情報を提供します。」に変更しています。</p> <p>No.20は、「主要施策④健やかな青少年を育む活動の推進」の2つ目の●の「非行歴のある少年の社会参加を促すための学習・体験機会を提供します。」という原案について、少し丁寧な説明と語句を修正し、「ひきこもり・ニート・不登校傾向及び問題行動歴のある少年の</p>

	<p>社会参加を促すための学習・体験の場を提供します。」に変更しています。</p> <p>No. 2 1の「施策の進捗を多角的に測るもの」の「取組指標」について、原案で「小学校内への児童クラブ設置数」を載せておりましたが、必然的な取組のため削除するよう、市議会より意見がありましたので削除しています。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。只今、「1－3子育て支援」の項目について、原案と修正案について説明をしていただきました。この説明につきまして、ご質問やご意見ございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。</p>
D 委員	<p>「7月1日資料③」の11ページ、「主要施策④健やかな青少年を育む活動の推進」の2つ目の●についての変更点を、今お聞きしました。その「ひきこもり・ニート・不登校傾向及び問題行動歴のある少年の」と、ここでは「少年」となっていますが、その上の1つ目の●では、「不登校傾向の子ども・若者やその家族」となっています。この「少年」の語句について、限定的な意味合いで表記しているのでしょうか。</p>
福祉部長	<p>特に限定しているつもりはありませんでした。再度協議いたしますが、語句としては、「子ども・若者」が適切だと思います。</p>
部会長	<p>他に何かございませんか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>それでは、他には特に無いようでございますので、次の「1－4高齢者福祉」について、事務局から説明を受けることといたします。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>「7月1日資料②」の3ページをご覧ください。「1－4高齢者福祉」について説明させていただきます。この高齢者の施策については、前回の会議においてかなり時間を費やし議論をしていただきました。複数の修正点がございますが、本日の議論により、さらに修正点も出てくるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>No. 2 2は、「施策が目標とするまちの姿」についてです。原案では、「高齢者が積極的に社会参加し、健康でいきがいのある生活を</p>

送っています。また、一人ひとりにあった介護サービスや地域住民による支えあいによって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができている。」としておりましたが、最後の締めくくりの語句を、「暮らし続けることができます。」から、「暮らし続けています。」に変更しています。

No.23は、委員のご意見により、「現状と課題」に追加した文言です。2つ目の●に、「2025年には、団塊の世代が後期高齢者となることから、介護予防対策とともに、在宅に必要な医療やサポートを受けられる体制を整備する必要があります。」と、社会問題である2025年問題を捉えた要素を追加しました。

No.24は、「現状と課題」の4つ目の●、原案の「介護費用の抑制を図るために、総合的な介護予防対策がますます重要になることから、地域包括支援センターの相談機能の拡充や職員確保などの体制づくりが必要です。」を、修正案では「介護費用の抑制を図るために、総合的な介護予防対策がますます重要になることから、地域包括支援センターの相談機能の拡充や専門職員の確保などの体制づくりが必要です。」に語句を一部変更しています。

No.25は、「現状と課題」の7つ目及び8つ目の●についてです。原案の「認知症の方の増加に対応するために、早期診断、治療につながる体制づくりや認知症予防では回想法の普及啓発に加え、効果が検証されている運動を積極的に取り入れるような啓発をすることが必要です。また、認知症の方やその家族、地域の人々の認知症への理解を深め、交流できる場づくりや安心して住み続けられる環境づくりが求められています。」について、2つに分けるとともに、文言を一部修正致しました。7つ目の●は、「認知症の方の増加に対応するために、早期診断、治療につながる体制を整備するとともに、認知症予防では回想法の普及啓発に加え、効果が検証されている運動を積極的に取り入れるよう啓発することが必要です。」と一部語句も変更しています。8つ目の●として、「認知症の方やその家族、地域の人々の認知症への理解を深め、交流できる場づくりや安心して住み続けられる環境づくりが求められています。」としています。

No.26は、委員のご意見により、「主要施策③地域包括ケアシステムの構築」の3つ目の●に、「地域包括ケアシステムの促進のため、医療や介護を始めとする多職種を結ぶネットワークの強化を図ります。」を追加しています。

No.27は、「主要施策③地域包括ケアシステムの構築」の6つ目の●に、委員のご意見により語句を追加しています。原案は、「在宅介護家族の身体的・精神的負担の軽減と認知症の理解を促進し、できる限り在宅で生活できるように地域づくりを進めます。」としていまし

	<p>たが、「在宅医療・介護の充実」という語句を追記し、文案を修正しています。</p> <p>No.28は、「施策の進捗を多角的に測るもの」の「取組指標」の2つ目に、「老人クラブ加入率」を追加しました。これは、委員のご意見により、「取組指標」の1つ目に「シルバー人材センターの加入率」があるので、「老人クラブ」の関係も指標にしてはどうかというものでした。なお、現状値が16.1%、2022年度は18%、2027年度は20%としています。</p> <p>No.29の「施策の進捗を多角的に測るもの」の「取組指標」の3つ目については、原案の「主観的健康感」が、何のことか分からないと委員のご意見がございました。よって、実際のアンケート項目を参考に「75歳到達年度に自分を健康であると思う人の割合」と文言を変更するとともに、現状値に2015年度と追記しています。</p> <p>No.30の「施策の進捗を多角的に測るもの」の「取組指標」の4つ目について、原案の「レインボーネット登録率」の文言を、「レインボーネット市内事業者登録率」と変更しています。また、現状値の71%を76%に変更しています。最後に、資料の訂正をお願いします。「7月1日資料③」の15ページ、「施策の進捗を多角的に測るもの」の「取組指標」の4つ目が、「レインボーネット市内事業者登録率」となっており、「レインボー」が「レンボー」と間違った表記となっていますので修正をお願いします。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>只今、事務局から「1-4高齢者福祉」についての修正案について説明がありました。この説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をいただきたいと思えます。</p>
E委員	<p>お願いします。先般、提出した複数の意見について、ご配慮いただきましてありがとうございました。ただ、1点気になる部分があります。「7月1日資料②」のNo.23についてです。修正案の第2行目について、「在宅で、必要な医療やサポートを受けられる体制を整備する」とありますが、「サポート」と言われてもイメージが掴みにくいと思えます。修正の提案として、「医療や介護・地域のサポート」のように、もう少し具体的な表現に変更した方が良いかなと思ったので、発言させていただきました。</p>
部会長	<p>担当部局、お願いします。</p>
地域包括ケア	<p>今、ご発言ありました語句について、「医療やサポートを受けられ</p>

推進室長	る体制を」という修正案の文言を、「医療や介護を受けられる体制を」と、更に変更させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。
部会長	委員のご発言を踏まえ、地域包括ケア推進室長からの回答どおり、修正案を変更することでお願いします。 他にご意見ございませんか。
教育部長	市内部からで申し訳ありませんが、「取組指標」の2つ目、「75歳の到達年度」という表記ですが、市では「年度」という言葉をよく使いますが、一般の方が「75歳到達年度」という表記が馴染まないのではないかと思います。「75歳到達時」とした方が、一般の方には分かりやすいのではないかと思います。なお、言葉の定義が決まっておればやむを得ないと思いますが、その辺いかがでしょうか。
地域包括ケア推進室長	学年でアンケートをとっておりますので、「75歳到達時」でも同じ意味となりますので、語句を変更し、修正いたします。
部会長	他に、ございませんでしょうか。お気軽に何でも発言していただいて結構でございます。 F委員どうぞ。
F委員	お願いします。表現の仕方ですが、先ほど「老人クラブ」という言葉が出てきました。指標で「老人クラブ加入率」というものがありますが、不勉強で大変申し訳ないですが、「老人クラブ」という呼称は、いつ頃ぐらいから使っていますか。例えば20年前とか10年前からとか。というのは、個人的に私が言っていることが正しいかどうかは分かりませんが、私も実は70歳過ぎた高齢ですが、若い時に思ったのは、自分は老人クラブには基本的には絶対入らない。そんな年寄り扱いされないよう、体を鍛えて生活をしてきたつもりです。何か、老人って言われると自分の父親以上、自分の祖父・祖母を思い出すくらいの非常に古い表現の仕方のような気がしますので、確認させていただきたい。例えば、言葉が悪くて申し訳ありませんが、老人クラブだと、簡単に言えば年寄りの集まりのような気がします。私は、「俺は違う」という生き様で生きてきたものですから、どういう表現が良いか分かりませんが、この言葉の表現を変更した方が良いのではないのでしょうか。例えば、シルバー人材センターは、シルバーという名称にしています。老人クラブは、20年も30年も前から老人という表現の仕方、お年寄りのためのクラブであり、集まり、そういう

<p>部会長</p>	<p>意味であえて老人という表現にしているのですでしたら、この際に表現を変えて、少子高齢化の時代に合うような名称、例えば老人クラブではなくて、全く単純にシルバーサークルとかに変更してはいかがでしょうか。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>福祉部長いかがですか。</p> <p>ご意見ありがとうございます。北名古屋市の連合会として、老人クラブという名前を使っておりますが、活動母体が東西の2か所ございまして、東地区は「長楽会」という名前で活動をし、西地区は「いきいき健康クラブ」という名前で活動しております。実際の活動の中では、老人クラブという表現は使っておりませんが、市の連合会としては老人クラブという名前を使っております。老人クラブの名称の変更については、私の一存ではお答えできませんが、老人クラブの名称についての意見があったことにつきましては、クラブの役員の方々にお話をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、他にご意見も無いようですので、次に進みます。「1-5 障害者（児）福祉」について、事務局から説明を受けることにします。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「1-5 障害者（児）福祉」について説明させていただきます。「7月1日資料②」の4ページをご覧ください。4点の修正がありますが、全て内部検討によるものです。</p> <p>No.3 1は、「協働の考え方」の「市民の役割」について、「障害者に対する理解を深め、ノーマライゼーションのまちづくりに努めます。障害者自身も自らの能力を發揮し、積極的に活動に参加します。」としておりましたが、「活動」が分かりにくいと判断し、語句を「社会」に変更し、「障害者に対する理解を深め、ノーマライゼーションのまちづくりに努めます。障害者自身も自らの能力を發揮し、積極的に社会参加します。」に変更しています。</p> <p>No.3 2は、「現状と課題」の1つ目の●について、原案の「障害を持つ人は増加傾向にあり、日中を支えるサービス等の利用は着実に増加していることから、今後もニーズの拡大に対応したサービスの充実が必要です。」の語句を一部削除し、「障害を持つ人は増加傾向にあり、日中を支えるサービス等の利用は着実に増加していることから、今後もニーズの拡大に対応していく必要があります。」に変更しています。</p> <p>No.3 3について、「現状と課題」の3つ目の●、原案を「就労継続</p>

	<p>支援事業所の設置により、障害者の就労は進展していますが、障害者数が増加していることから、さらに拡充する必要があります。」としていましたが、修正案として「就労継続支援事業所の進出により、障害者の就労は進展していますが、障害者数が増加していることから、ニーズの多様化に対応し、さらに事業所の進出を促進する必要があります。」に変更しています。</p> <p>No.34について、「主要施策②生活支援の充実」の7つ目の●について、原案は「障害者の生きがいがづくりや人間関係を広げるために、身近な地域でスポーツや文化活動に参加するきっかけや環境の提供に努めます。」としていましたが、修正案として「障害者の生きがいがづくりや人間関係を広げるため、身近な地域でスポーツや文化活動に参加するきっかけや環境づくりに努めます。」と一部の語句を変更しています。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。只今、「1-5 障害者（児）福祉」について、原案と修正案をご説明いただきました。只今の説明につきまして、ご質問やご意見ございましたら、ご発言よろしくお願ひします。ございませんか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>特に、ご発言がございませんので、次の「1-6 社会保障」について、事務局から説明を受けることにします。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>「1-6 社会保障」について説明させていただきます。「7月1日資料②」の4ページをご覧ください。</p> <p>No.35は、「現状と課題」1つ目の●についてです。原案では「生活保護給付世帯は、景気の回復によって雇用の需要が回復していることから、新規の申請者は減少傾向にあります。現在生活保護を受給している世帯の自立の支援を強化する必要があります。」としておりましたが、修正案として「景気の回復によって雇用の需要が回復していることから、生活困窮者からの生活保護の新規申請は減少傾向にあります。生活困窮者や生活保護を受給している世帯の自立のために、就労等の支援を強化する必要があります。」と、文言の説明を分かりやすくするため、語句を追加する修正をしています。</p> <p>No.36は、「主要施策①低所得者への経済的自立の支援」の「主な取組」に、「生活困窮者自立支援事業」を追加いたしました。</p> <p>No.37は、「主要施策②社会保障の適正な運営」の「主な取組」の</p>

	<p>1つ目の○に、原案では、「特定健診未受診者への勧奨はがきの送付」としておりましたが、市議会の意見により、「はがきの送付」を削除し、「特定健診未受診者への勧奨」と修正しています。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。「1－6 社会保障」について、原案と修正案について説明がありました。只今の説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。よろしいですか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>それではないようですので、この項目については終了させていただきます。これで、「健康・福祉分野」が終了いたしました。次は、「教育・文化分野」となりますが、会議の時間が、約1時間を経過しましたので、ここで休憩を10分程度設けさせていただきたい。</p> <p>次の開始は、午後2時40分開始とさせていただきます。</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</p>
部会長	<p>午後2時40分になりましたので、会議を再開いたします。</p> <p>なお、G 委員が所要のため退席されましたことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、「教育・文化分野」に入ります。「2－1 学校教育」について、事務局から説明を受けることといたします。よろしく願います。</p>
事務局	<p>「2－1 学校教育」について説明させていただきます。「7月1日資料②」の5ページをご覧ください。No.38の「現状と課題」の4つ目の●について、「児童・生徒・保護者が抱える様々な課題に対しては、スクールカウンセラーを全校配置することやスクールソーシャルワーカーを配置することで、すべての児童・生徒が安心して教育機会が得られるように学びのセーフティネットをさらに充実することが求められています。」としておりましたが、修正案として「児童・生徒・保護者が抱える様々な課題に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、すべての児童・生徒が安心して教育機会が得られるように学びのセーフティネットをさらに充実することが求められています。」に変更しています。「7月1日資料③」では、23ページの4つ目の○となります。</p>

	<p>次に、「7月1日資料②」のNo.39について、「主要施策④地域とともにある学校づくり」の1つ目の●の修正となります。これは、会議の中で、コミュニティスクールの関係がかなり議論されるとともに、もっと強調すべきとの意見もいただきました。修正案として、「子ども達をともに見守り、ともに育む地域社会をつくり教育を共育へと発展させます。」としており、「7月1日資料③」では25ページをご確認ください。</p> <p>No.40について、「主要施策④地域とともにある学校づくり」の5つ目の●の原案にあった「コーディネーター」という語句を修正し、「学校と地域との連携・協働を円滑に進めるために、地域学校協働活動推進員の充実を図ります。」に変更しています。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。只今、教育文化分野の最初の項目、「2-1学校教育」について、原案と修正案について説明をいただきました。只今の説明について、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>無いようですので、続きまして「2-2生涯学習」について、事務局から説明を受けることとします。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>「2-2生涯学習」について説明させていただきます。「7月1日資料②」の5ページをご覧ください。</p> <p>No.41について、「現状と課題」の2つ目の●、原案の「高齢者の学習機会を充実し、地域社会で活躍できる仕組みの構築が求められています。」に、「高齢者が生きがいを持って健康生活を送れる」といった主旨を盛り込むべきとのご意見から、「高齢者が生きがいをもって健康な生活を送ることができるよう、学習機会を充実するとともに、地域社会で活躍できる仕組みの構築が求められます。」に変更しています。</p> <p>No.42について、「現状と課題」の4つ目の●、原案は、「図書館の利用率は上昇し、アンケート調査によっても高い満足度を得ているものの、登録者数は人口の約25%にとどまっており、新たなニーズを把握したサービス提供のあり方を検討する必要があります。」としていましたが、何のアンケート調査か分かりにくいいため、語句を追加し、修正案として、「図書館の利用率は上昇し、来館者へのアンケート調査では高い満足度を得ているものの、登録者数は人口の約25%</p>

	<p>にとどまっております。新たなニーズを把握したサービス提供のあり方を検討する必要があります。」に変更しています。</p> <p>No. 4 3は、「主要施策①学習機会の充実」の4つ目の●について、原案が「市民が必要とする学習関連情報が適切に提供できるように、情報提供の充実を図ります。」と言葉が重なっている部分があるため、修正案として、「市民が必要とする学習関連情報の提供の充実を図ります。」としています。</p> <p>No. 4 4は、「主要施策②生涯学習の基盤整備」の4つ目の●について、「サービスの質の向上を図るために、官民連携による生涯学習施設の運営を検討します。」としていましたが、修正案として、官民連携を具体的な語句に変更し、「サービスの質の向上を図るために、市民や大学との連携による生涯学習施設の運営を検討します。」に修正しています。</p> <p>No. 4 5は、「主要施策②生涯学習の基盤整備」の「主な取組」について、「東・西図書館の機能の多様化及び強化」が、●の2つ目に同様な文言がありますので、「主な取組」を削除しました。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。「2－2生涯学習」についての説明をいただきました。何か、ご質問、ご意見がございましたら、ご発言よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>特に無いようでございますので、次へ進みます。「2－3文化・芸術」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「2－3文化・芸術」について説明させていただきます。「7月1日資料②」の6ページをご覧ください。「7月1日資料③」では31ページとなります。「現状と課題」の2つ目の●について、原案では、「名古屋芸術大学との連携により各種事業を進め、まちづくりに活用してきたことから、ハード面・ソフト面からの大学のポテンシャルを活かしやすい環境の整備が求められています。」としておりましたが、ハード面、ソフト面という語句を見直すとともに文言を変更し、「名古屋芸術大学との連携により各種事業が展開され、まちづくりが進められてきたことから、さらに、大学のポテンシャルが地域で発揮される環境の整備が求められています。」と修正しています。</p> <p>No. 4 7は、「主要施策②歴史民俗資料館の充実・活用」の2つ目の●について、原案では、「収蔵品を活用し、所管課との連携により回</p>

	<p>想事業を推進します。」としていましたが、所管課という語句を変更し、「収蔵品を活用し、高齢者施策との連携により回想法事業を推進します。」と修正しています。</p> <p>No.48は、「主要施策③文化財の保存・活用」の1つ目の●について、原案では「国・県・市の指定文化財や古いまち並みなど、歴史ある文化資源を保存し、活用します。」としていましたが、修正案では、「国・県・市の指定文化財など、歴史ある文化資源を保存し、活用します。」とし、語句を一部削除しています。</p> <p>No.49は、「主要施策③文化財の保存・活用」の2つ目の●について、原案の「文化財に対する市民の理解と地域に対する愛着を深めるために、わかりやすい資料の作成や文化財を活用したイベント等を開催します。」を修正し、「文化財に対する市民の理解と地域に対する愛着を深めるために、啓発資料の作成や文化財を活用したイベント等を開催します。」と語句を一部変更しています。</p> <p>No.50は、「主要施策③文化財の保存・活用」の「主な取組」の2つ目の○についてですが、原案の「見学会」と「ウォークラリー」と別にしていた取組を、修正案として、「文化財・遺跡の見学会、ウォークラリー」と1つにまとめています。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。「2-3文化・芸術」について、説明をいただきました。私は、冒頭のごあいさつの中で、委員の意見と市議会からの意見に基づいてと申し上げましたが、拝見すると内部検討が随分多いですね。かなり内容を深めていただいたようで、ご苦労様でした。</p> <p>何か、皆様方からご意見はありますか。はい、どうぞ。</p>
H委員	<p>No.46について、文言に「大学のポテンシャル」という語句がありますが、市民の方に分かるのかということ、ちょっとお考えいただいた方が良くはないでしょうか。</p>
教育部次長	<p>ご意見ありがとうございます。ポテンシャルについては、潜在的な力との意味合いで使っておりますが、もっと分かりやすい語句への修正を検討いたします。</p>
部会長	<p>よろしいですか。他に何かご意見ご質問ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>

部会長	<p>それでは他に無いようでございますので、続きまして「2-4 スポーツ・レクリエーション」に進みます。事務局から説明を受けることにします。</p>
事務局	<p>「スポーツ・レクリエーション」に行く前に、「7月1日資料③」の32ページをご覧ください。「2-3文化・芸術」の「主要施策③文化財の保全・活用」の「主な取組」の3つ目に「無形文化財、子ども会と小学校との」とあり、その後に「連携」と続きがあるのですが、この資料では印刷されておりました。正しくは、「無形文化財保存会と小学校との連携」です。資料に漏れがありましたこと、お詫びし訂正させていただきます。</p> <p>では、「2-4 スポーツ・レクリエーション」を説明させていただきます。「7月1日資料②」6ページのNo.52、「7月1日資料③」は、34ページをご覧ください。「主要施策①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の3つ目の●について、原案では、「いつまでも健康でスポーツに親しむことができるようにレクリエーションスポーツの普及を図ります。」としておりましたが、委員のご意見により、「いつまでも健康でいられるよう気軽に楽しくできるスポーツ・レクリエーションの普及を図ります。」と修正しています。</p> <p>次にNo.53、「主要施策②地域のスポーツ環境の整備」の2つ目の●について、原案では、「老朽化が進んでいる社会体育施設の改修計画を検討し、持続的に利用できるよう計画的に改修を進めます。」としておりましたが、一部語句を削除し、「老朽化が進んでいる社会体育施設について、持続的に利用できるよう計画的に改修を進めます。」に変更しています。</p> <p>次にNo.54、「主要施策②地域のスポーツ環境の整備」の「主な取組」の3つ目の○について、原案では、「社会体育施設整備」としていましたが、修正案では、「社会体育施設改修」と語句を変更しています。</p> <p>次にNo.55、「主要施策③スポーツ団体等の支援」の「主な取組」の1つ目の○について、原案では、「スポーツ団体への活動支援」としていましたが、修正案では、「スポーツ団体等への活動支援」と語句を一部追加しています。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。只今、「2-4 スポーツ・レクリエーション」についての修正案の説明がありました。只今の説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、ご発言いただきたいと思います。</p>

委員	(意見無し)
部会長	特に無いようでございますので、議題(2)の項目につきましては、ここで終了とさせていただきます。
部会長	<p>議題(3) 分野別まちづくり方針について</p> <p>次に、「議題(3) 分野別まちづくり方針について」、事務局から説明を受けることにします。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>「7月1日資料②」と「7月1日資料③」についての説明は終わりました。次に、表紙が桃色と黄色の資料の関係について、説明させていただきます。この桃色と黄色の資料については、委員全体の会議である「審議会」で扱う事項となりますが、福祉教育部会の関係する事項について、事前に委員の皆様にお諮りするものです。</p> <p>それでは、資料を説明させていただきます。「7月1日資料④」の1ページをご覧ください。「第2次北名古屋市総合計画基本計画 総論」の「分野別まちづくり方針について」の「(1) 健康・福祉分野」と「(2) 教育・文化分野」の抜粋したページです。なお、「(1) 健康・福祉分野」については、一部修正しております。文言の下から2行目について、修正案を「健康、医療、介護、福祉等のさまざまな面から包括的に支えます。」としています。原案では、「介護、医療、健康、福祉等」としておりましたが、順番を変更し「健康、医療、介護、福祉等」としています。</p>
部会長	ありがとうございます。只今の説明について、ご質問やご意見ございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。ございませんか。
委員	(意見無し)
部会長	<p>議題(4) 全体の調整について</p> <p>それでは、特に無いようでございますので、次、「議題(4) 全体の調整について」、に移らせていただきます。</p> <p>事務局から説明を受けることにします。よろしくお願いたします。</p>
事務局	「議題(4) 全体の調整について」も、「7月1日資料④」により説明させていただきます。2ページと3ページをご覧ください。「将来人口の推計」についてです。黄色の表紙の資料をお持ちでしたら、合わせてご覧ください。素案において、将来人口推計をお示ししており

ましたが、現状の北名古屋市の人口が住民票の人口で85,000人を超えているものの、素案でお示した推計では85,000人を超えない推計でございました。この理由としては、平成27年度策定の「北名古屋市人口ビジョン」における推計結果を掲載しており、推計時の最新データとして、2010年国勢調査結果を基に推計していたことによるものでございます。この85,000人を超えない将来人口の推計について、市議会からも意見が提出されたこともございましたが、今回、「7月1日資料④」で、先般発表された2015年国勢調査結果を反映させた新たな推計をお示ししております。では、今回、資料としてお示した人口推計の概略を説明させていただきます。

北名古屋市の2015年の国勢調査の人口は、84,133人でした。この最新のデータを基に、計算の基となる数値を補正し推計したところ、第2次北名古屋市総合計画の開始年度である2018年は、85,915人になるという推計でございます。2020年には、人口のピークとして87,103人、その後、緩やかに減少傾向となり、総合計画の終了年度である2027年には86,631人になるという推計です。推計の図では、2040年まで表記しておりますが、引き続き緩やかな減少傾向となるとの推計でございます。

2ページの下に、年齢区分の人口があり、年少人口、生産年齢人口、老年人口の括りで表記しております。それぞれの年代ごとで数字と、3ページには、区分ごとの人数の推移を2018年と2027年で男女別に比較したグラフを掲載しています。

注目していただきたいのは、75歳以上のところでございます。2018年と2027年の比較として、男性は、4,418人が5,186人、女性は5,837人が7,875人となっています。この部会でも、関連施策でかなり時間を割いて議論していただきましたが、やはり75歳以上の人口割合が、この10年でかなり増えるということで、将来人口から見ても、施策を推し進める上で注視すべき人口区分であることが分かります。

なお、福祉教育部会の担当分野は、子どもや高齢者の人口との関係が深いため、事前に委員の皆様にお示しし、何かお気づきの点がございましたら、ご意見を伺いたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

部会長

ありがとうございます。只今、「議題4 全体の調整について」、事務局から説明を受けました。将来人口の推計、基本構想についていただきました。

只今の説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願い

委員	<p>したいと思います。</p> <p>(意見無し)</p>
部会長	<p>議題の「(4) 全体の調整」まで進みましたが、何か言い忘れたことや、この機会に言っておかないと、という方がいらっしやいましたら、その前のことでも結構ですので、ご発言ください。</p>
副部会長	<p>先ほどのお話の中で、老人クラブの話が出ましたが、老人クラブには寝たきりの方の人数も入ってしまうのか、老人クラブって何歳から加入できるか等を、一般市民がほとんどご存じないということです。そうすると、加入率について、必ずしも加入率ではないのではないかなと疑問を抱きました。総合計画に掲載するのであれば、例えば老人クラブは何歳からと明記したほうが良いのではないのでしょうか。先ほど、F 委員から指摘のあったように、名称が老人クラブだと相当年をとった腰の曲がったお爺ちゃんお婆ちゃんしか浮かばないという話が出ました。加入率の分母に、寝たきりの方が入っているならば、いわゆる健康老人、そういう人が何パーセントの加入率かなど、そういった指標でないと相応しくないのではないのでしょうか。やはり老人クラブに寝たきりの方でも入って良いと言われましても、もちろん入って良いのですが、では、老人クラブに入って何をしたらいいのか、何をするのかという疑問も出てくる訳です。その辺は、どのように考えていますか。</p>
部会長	<p>福祉部長、お願いします。</p>
福祉部長	<p>そうですね。老人クラブ、一応65歳から加入できることとなっております。</p>
副部会長	<p>老人クラブは以前、私が調べた時は60歳だった。数えの60歳から老人クラブは入れました。</p>
福祉部長	<p>今は、おそらく65歳です。また、寝たきりの方も老人クラブに加入し、ずっと残っているのではないかという件についてですが、その辺りの詳細は確認しておりませんが、目標値としては全体の高齢者の数から算出した数値としていますので、そういった方も含めているということでご理解をいただきたいと思います。</p>
部会長	<p>よろしいですか。</p>

副部長	はい、ありがとうございます。
部長	他に何かご意見、ご質問ございませんか。
I 委員	意見ではありません。「7月1日資料③」の24ページについて、「主要施策③学びのセーフティネットワークの充実」の1つ目の●の文言のことですが、「全ての児童・生徒が同じ教育を受けられように」となっていますが、「る」が抜けているのではないかと思います。
事務局	ご指摘ありがとうございます。「る」が抜けておりますので、修正させていただきます。
部長	ありがとうございます。他に何かございませんか。
事務局	<p>1点、追加の説明をさせていただきます。「7月1日資料④」の4ページをご覧ください。基本構想の部分となり、審議会で取り扱うべき項目でございますが、この基本構想の中に「第1章 基本理念」と「第2章 めざすまちの姿」がございます。基本理念には、3つありまして、「1 「こころ」と「からだ」と「まち」が健康で、活力あるまち」、「2 便利で安全・安心な質の高いまち」、「3 やすらぎと愛着を感じ、いつまでも住み続けたいまち」としてあります。</p> <p>第2章のめざすまちの姿では、「健康快適都市」、安全・安心に暮らせるまち」とお示ししております。</p> <p>6月10日に実施した審議会の中で意見も出ておりましたが、この福祉教育部会の委員の皆さまの中で、「第2編 基本構想」について、何か気になる部分や、修正した方がよいと思われる箇所がありましたら、事前に教えていただきたいと思い、資料として提出させていただきました。</p> <p>市の考えといたしましては、現行の総合計画に掲げた基本構想、基本理念、将来都市像として市民の皆様に定着しております「健康快適都市」をそのまま引き継いでいきたいということで、第1回目の審議会において、資料を提出し、説明させていただいたところでございます。しかし、第2回の審議会では意見が出たこともございまして、福祉教育部会の委員の皆様のご意見が伺えればと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
部長	ありがとうございました。今、追加の説明ありましたが、これも

	含めまして、何かご意見ご質問、ございませんでしょうか。
委員	(意見無し)
部会長	ご意見が無いようでございますので、以上で、福祉教育部会で本日、審議する全ての項目が終了いたしました。 事務局より、今後の進め方について説明をお願いします。
事務局	資料はありませんので、口頭での説明となります。今後の進め方といたしまして、8月7日の全体会議の前に、一度、各部をまたいで、それぞれの審議結果を報告し合い、すり合わせを行う場として「部会長会」を開催させていただきます。部会長会とは、3部会の部会長及び副部会長と、審議会の岩崎会長と阿部副会長の8人で組織する会でございます。この部会長会に、福祉教育部会の審議結果を報告するにあたり、部会長にお取り計らいをお願いします。
部会長	只今、事務局から説明がありましたが、福祉教育部会の審議結果を、7月19日に開催される部会長会に報告する必要があります。 ここで、委員の皆さんにお諮りします。 これまでの会議での審議を踏まえた文案の取りまとめを、私と副部会長に一任していただきまして、部会長会に報告し、調整してまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	(異議無し)
部会長	ありがとうございます。それでは、拍手での一任をいただきましたので、責任重大ではありますが、事務局とも調整いたしまして、修正項目を一括して部会長会に報告し、他部会と調整させていただきます。 なお、部会長会での調整結果については、8月7日の会議にて、報告させていただきます。
部会長	3. その他 それでは、「次第3 その他」について、事務局説明してください。
事務局	4点お願いします。 1点目「会議録の確認として」 机上に6月10日の会議録を配布させていただきました。修正点等

	<p>がございましたら、事務局まで連絡をお願いします。</p> <p>2点目「次回の福祉教育部会について」</p> <p>本日、お手元に配布させていただきましたが、次回、第4回審議会部会の会議を、8月7日（土）午後1時30分から開催させていただきます。場所は、同じくこの場所となります。</p> <p>3点目「次回の審議会について」</p> <p>8月7日の福祉教育部会終了後、午後2時15分から開催させていただきます予定です。</p> <p>4点目「9月の会議について」</p> <p>10月上旬に開催予定としておりました会議について、市行事等との調整の結果、誠に勝手ながら、9月25日（月）午後1時30分～開催させていただきます。</p> <p>なお、開催通知文については、改めてお渡しさせていただきますので、ご出席いただきますようご協力よろしくをお願いします。</p>
部会長	<p>只今の説明について、ご質問やご意見がありましたらご発言ください。</p>
委員	<p>（意見無し）</p>
部会長	<p>第3回審議会部会については、これで終了と致します。</p> <p>長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。</p>